

野々市市まちづくり基本条例策定委員会第9回 議事・要旨
2014年5月7日(水) 19:00~21:00
野々市市庁舎201会議室

【委員12名】池田、亥野、大森、小竹、小堀、中村、新美、林、藤田、村井、谷内、山岸、吉岡(五十音順、敬称略)

【職員ワーキンググループ10名】飯山、池上、池多、石田、小泉、榊原、古谷、水野、山崎、有東、

【アドバイザー】神谷浩夫

【ファシリテーター】森山奈美

【事務局6名】金場、栗山、舟崎、中谷、北、徳野

【欠席】大島、絹川、小松、

◇今回の会議で決定したこと

- ・議会(議員)の役割と責務について/他の議論し足りない議論を行う。
- ・市民の定義について/国県各市町との連携について議論を行う。

◇主な意見(●は後日意見)

【第9回会議全体について/会議進行について】

- ・好きな議題を選び集まると意見が活発に出た。(複数)
- ・テーマを選んで議論し、目線が変わって良かった。興味深い。(複数)
- ・OSTの手法は少し難しかった。時間が必要。(複数)
- ・基本理念、共有方法等の項目が明確になった。(複数)
- ・具体的に条例で表現するのが難しい。具体例をイメージする必要がある。(複数)
- ・議題の中で多様な主体や話し合いという言葉があったが、定義が明確でなくグループでの議論が難しい。
- ・メンバーで熱く議論し考えてやっとなり理解できているので、それを市民に伝えるのは大変だと思った。
- ・話し合ったことを持ち帰って考える時間を持ち、次回へつなげるのも大事。
- ・まとまらなくても今話し合っておくのは良い。
- ・今回も楽しく、すばらしい進め方で参考になった。
- ・ワーキンググループが問題意識を持っている。
- ・地方自治法や各種制度に精通する林委員に驚いた。
- ・C2グループの図の説明が分かりやすかった。

【A 情報共有】

- ・市民と議会、行政の情報共有の中でも、議会や議員の情報共有がグループの中でイメージ出来なかった。
- ・場の重要性を感じた。各地にサロン、市役所に中心的なサロンがあり、うまく機能すると面白いまちができると思った。
- ・サロンなどで市民、行政、議会の個人が市民として話し合える場が必要。
- ・公民館がサロンになるのはすごく良いと思った。
- ・サロンを実際に提案して運営してみたい。サロンがあれば良いが、作るならそこで活動する方々の意見なしにはできない。
- ・個人的にサロン=あやめカフェというイメージでない。サロンが都合の良い言葉になっていると感じる。
- ・公開や更新をまめに(1カ所からの発信が大事)。
- ・説明の論法が参考になった。意見の少ない部分こそ重要との認識に感動した。
- ・市民・行政・議員のレクリエーションが印象に残った。

【B 役割と責務】

- ・議会の事を知らず、興味を持っていないと自覚した。詳しく知らないので勉強したい。(複数)
- ・議会と議員、行政と市長も違うと気づいた。議会と議員、市民⇄行政の区分は議論の余地あり。(複数)
- ・野々市は選挙権のある住民と学生などの市民の違いが大事。(複数)
- ・主体の定義を市民、行政、議会、議員、市民に分けたが、役割や責務を具体的にできなかった。
- ・基本的知識がなく議論が進まなかった。
- ・市役所職員は一義的には行政と考える。
- ・立場を考えながら役割分担について考えられた。
- ・応分負担に感心を持った。
- ・役割と責務について学生の多数意見に住民の意見が負けるのではないかという意見にはあった。
- ・市民の定義については地方自治法での住民を超える事になるが条例で定義して良いのか。
- ・住民と市民の関係についてもっと勉強したい。他自

治体の条例も再確認してみたい。

【C話し合いの場と決め方】

- ・意見が割れた時に誰が決めるのか。(複数)
- ・市民の定義の話し合いが必要。(複数)
- ・市民会議の中で話し合われた内容(市職員も市民)を再度提案して欲しい。
- ・物事を決める際、住民票を持たない人が住民票を持つ人の意見の数を上回った場合どうするか。
- ・話し合いの場と決め方については、役割と義務は何かを踏まえた上で考えることが重要だと思った。
- ・皆が参加しやすい場が1町会に1つ(集会場使用、あやめ町会実施できればいいと思う。)

【その他の意見・要望・質問】

- ・議会や議員について学ぶ機会が欲しい。(複数)
- ・議員を呼んで欲しい。策定委員会に議員を呼んで欲しい。(複数)
- ・次回は議会との話し合いを行う必要がある。
- ・経費の負担に関しては自分にはない発想だったので新鮮で話し合いが必要な項目だと感じた。
- ・野々市らしさは大事だという意見は出るのに議論から放置されがちになるので議論したい。
- ・情報共有の方法、話し合いの場と決め方の課題を考慮して役割と責務を導きたい。
- ・まちづくりへの参画はもう一度議論が必要。
- ・討論内容を見て客観的に大別、層別にする。(先生、市職員等が大切になってくる)役割と責務は後?
- ・条例策定にあたって今後重要な時間になって来たが、形としてこの条例の形を作っていければ。
- ・金沢工業大学がまちづくり講座を開設することは地域住民としてうれしい。参加を検討したい。

1. 開会

■金沢工業大学よりお知らせ

【アントレプレナーズラボ】

金沢工業大学扇が丘キャンパス南校地に、リノベーションした建物がアントレプレナーズラボとしてオープン。大学発のベンチャーを促進し、学生の起業を促進。従来の学生や教職員だけでなく、地域住民や社会人を加え、大学が地域にとって喜ばれるものになりたい。建物はテーブルやソファなどがあり、くつろぎなが

ら気軽に学べる空間。NPO法人の起業の方法やイノベーションの考え方や経営や経理の本が簡単に手に取れる。1階では勉強会が開催でき、2階は学生が活動するブース、3階は企業や地域の方が学べ、4階はリノベーションホールで150人ほどが入るホール。この建物を利用して、勉強会や発表会を行う。

【まちづくり実践講座「つぶやきを形にするまちづくり講座」】

社会的に大きな変化をもたらす人材育成と、所属や団体の枠を超えた学び、気づき、コミュニティの形成を目的として、市民参画のまちづくり実践講座「つぶやきを形にするまちづくり講座」を実践。講座の内容は、様々なワークショッププログラムを学び、ファシリテーターのスキルを身につけながら、自分自身のまちに対する思いを実現可能なプランとして企画する実践的なまちづくりを行う。イノベーションを生み出すためのアプローチや流儀を実際のプランを通じて体験的に学ぶ。講座形式ではなく、参加者と一緒に実践し、参加者を長期的にフォローアップする。講座の対象者はテーマに感心のある市民と金沢工業大学の学生を混合チームにして行う。定員20名、受講料は無料。カリキュラムは、第1回が5月13日でキックオフ、毎週火曜18時30分から2時間開催、全10回予定。

2. 第8回会議の振り返り

■第8回会議の振り返り

第8回会議では、まちづくりの合言葉作りを行い、全部で26個の合言葉ができた。出た合言葉をそれぞれ分類した。(※別紙資料参照)

【A: 自発心】

- ・「愛着を持って育てる」の分類には県外に出たときに金沢出身だと言ってしまうことから、「愛すべき野々市」という合言葉が出た。野々市を誇りに思い、住み良さランキング2位のアピール、自分たちが野々市市民だという事を全面に出す。「より市民のためのまちになる」という合言葉は予算の話だが、市民がしたいことを市の予算を執行していけるようにする。
- ・「自発的にまちに関わる」という分類には、「自分からやってみよう」、「引退返還宣言」の2つの合言葉。

【B: コミュニティ】

- ・「誘い合えば楽しい」、「お互いを知っている安心感」、「多様な主体が関わるまち」、「自分以外のことを思いやる」という分類がある。
- ・「一人が二人に！」は、声をかけて参加する人を増やす。「声かけ隊！」は各種イベントの際には声かけ隊を作って、新しく野々市に住み出した人達を呼ぶ。
- ・「お互いを知っている安心感」の中では、「自分の声は誰かが聞いてくれる」の合言葉は、優しい人が住むまちだという野々市の強み、まずは声を出す。
- ・「知り合いを増やして助け合おう」という合言葉は、困っていることを言える相手がいれば助け合いも広がって行く。
- ・「つながり」は、新住民をお互いに知らないので、声をかけてつながりを深め、お互いを知っている安心感のあるまちにしていく。
- ・「多様な主体が関わるまち」の分類では、野々市の特徴として大学があり、学生がいて、やる気のある若者が多いので、高校生を巻き込んで、まちの活動に参加しやすくする。
- ・「銭湯コミュニティ」は住民の状況を互いに知り、話し合う際、行商やよろづ屋や御用聞きなどの地域の情報通の存在があると、多様な主体が関われる。
- ・「自分以外のことを思いやる」という分類は、緑を増やしたり、家の前を掃除するのはどちらかという気持ちの部分が大きく、思いやりがベースにあってこそなので、コミュニティの分類。

【C: 自治力】

- ・どう話し合って、どう決めるか。市民が話し合って決めることを基本にしたい。
- ・「意欲を生かすコーディネーター育成」は、意見を言い出せない人がいたり、まちのために活動したいと思っているができていない場合に、地域のリーダーやコーディネーターなどの思いを形にする人がいると皆のパフォーマンスが上がる。
- ・「会議の作法」は、昔ながらの町内会の雰囲気では若い人が意見を言いにくく、長い話し合いをしても決定事項があいまいになることがあるので、会議をより円滑に進められる会議の作法が必要になる。

- ・「具体的に言って！」という合言葉は、具体的に言いやすい関係をつくる。行政から市民に防災マップなどを作るよう言われてもどうしていいかわからないが、お互いに知恵を出し合えるような関係で創造力を発揮してこそよりよい地域づくりが出来る。自分たちのことは自分たちで話し合って決める自治力。

【D: 情報共有の方法】

- ・まちづくりの情報を分かりやすく発信することと、まちの資源を生かしてアピールする。
- ・「広報をもっと読んでもらおう」、「総合計画特集ページ」、「魅せるホームページ、魅せるホームページ」の合言葉はまちづくりの情報、広報とホームページの話。広報はもっと読んでもらえるようにした方がいい、総合計画の特集ページがあった方がいい、ホームページで欲しい情報に行き着くように改善した方がいいという意見。
- ・「まちの資源を生かしてアピール」という分類は、野々市市が持つまちづくりの上での強み、例えば駐車場が多い事や大型施設があることなどを皆が使える情報として発信していく。

【E: 環境】

- ・「車のいないまち」、「日本一安心して歩けるまち」は、まちの特徴として出していくといい。

【第8回の振り返りシート】

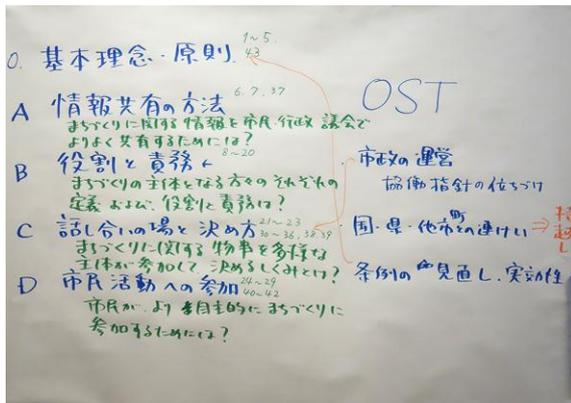
- ・会議は楽しくできた、パタンランゲージの手法で話し合いができたという意見が多かった。
- ・参考図書を買って読んでみたいという人と、買って下さいという人がいた。本を買った人は勉強したことを共有して欲しい。

3. グループワーク

■議題について

前回までに、情報共有の方法、議会を含めた話し合いの場と決め方、町内会に限らずまちづくりに市民が参加するときどう参加をすすめるかという3つの課題が出ていた。今回は項目を条例にどう盛り込むかを検討。条例の項目リストの資料を見ると大きく項目が割かれているのは、各主体の役割と責務について。条例

に盛り込む議題は以下。



【A 情報共有の方法】まちづくりに関する情報を、市民、行政、議会ですりよく共有するためには？

→現在はどうしているかを含め、広報とホームページだけで十分か、まちづくりの情報を共有しやすくするにはどうしたらいいかを考える。

【B 役割と責務】

まちづくりの主体となる方々のそれぞれの定義及び役割と責務は？

【C 話し合いの場と決め方】

まちづくりに関する物事を多様な主体が参加して決める仕組みとは？

【D 市民活動への参加】

市民がより自主的にまちづくりに参加するためには？
→第6回会議にて議論済なので今回は議論しない。市民の参加を進めるかを条例でバックアップするならどう書くか。

【次回以降議論する議題】

- ・役割と責務のベースになるが、市民の定義。
- ・災害時など他の自治体との相互関係が重要になるので国県各市町との連携。全ての項目で連携が重要。

→以上2点。市民の定義の話は次回に持ち越し。

【その他挙げられた議題】

- ・行政組織や総合計画や協働指針などの計画的な市政運営の位置づけ
- ・条例の実効性の確保のために、条例の見直し、附則

で市の広報活動について。

→前文や第1条や2条などの、この条例の目的、野々市が目指すまちづくりの部分は絶対に載せる部分。

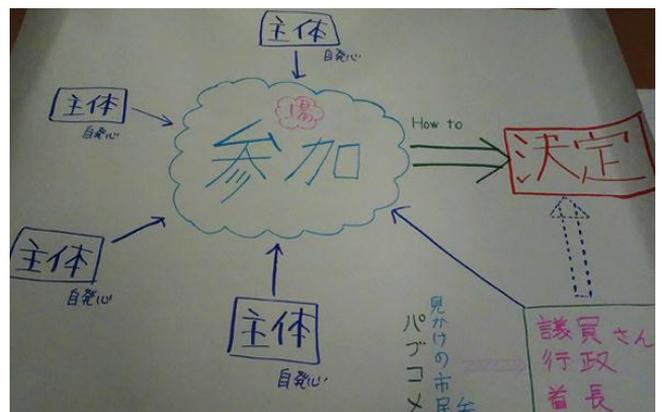
■議論の方法

今回は、各テーブルをA、B、C1、C2と議題ごとに分け、自分の関心の高いところに行って話し合う OST（オープンスペーステクノロジー方式）の簡略版で議論を行った。議論をまとめ、発表したあと、以下の5つで評価し、④、⑤の意見を挙げた参加者がコメント。

- ①よく議論されておりこの内容を条例にそのまま反映すれば良い
 - ②もう少し議論の余地はあるが論点は明らかになった
 - ③まだ議論が煮詰まっておらず話し合いが必要だ
 - ④面白い視点が入っている
 - ⑤その他
- ※複数回答可。

■C2グループ「話し合いの場と決め方」

今の世の中で色々なことを決定するプロセスは、主体それぞれが十分に参加して行われてないのではないかと。例えば、何かの決定の際、議員や市長が出したある一つの回答に対して、パブコメなどの見せかけの市民参加があり、なんとなく皆で決める方法を旧式の場と定義づけた。新しい場は、自発心を持った主体が参加し、旧式の場にいた議員や市長が入った議論を行い、決定するのが理想。



【評価】 ①3、②6、③10、④1、⑤1

- ・市民の意見は一つだと思われがちだが、実は市民と言っても、主体がたくさんあるのが面白い。
- ・主体がどこかということや役割や責務を頭に入れな

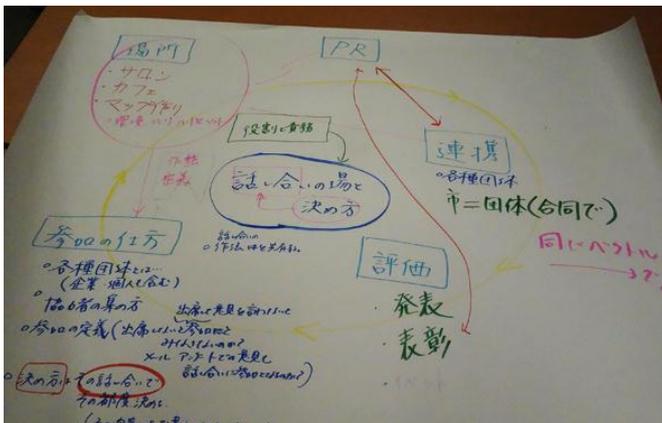
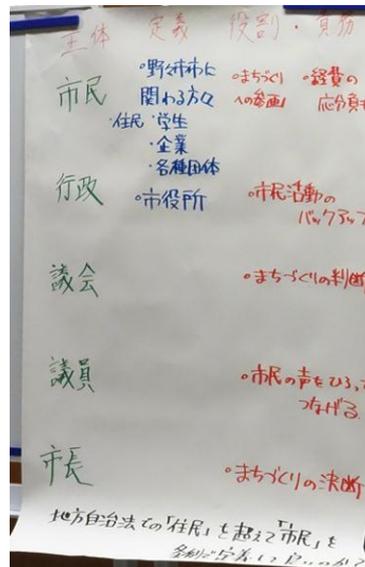
がらでない議論するのは難しい。重要なエッセンスは出たので、次に生かせると思う。

を超えて市民を定義すること、条例が法律を超えていかどうかという課題になる。

■ C1グループ「話し合いの場と決め方」

役割と責務をそれぞれ認識しながら話し合いを行いたい。サロンのような場所、環境づくりが重要。

参加の主体には、各種団体、個人、企業といった主体があるが、いかに参加者を増やすかも重要。参加の定義を。参加するだけが参加なのか、メールやアンケートなどで意見を言う人も参加になるのではないかということも考慮して決めなければいけない。各種団体どこであっても話し合いを行うべき。各種団体や市などの連携も大事。参加する主体、環境、各団体との連携のほか、やっていることをうまく評価し認めてもらう場が必要。同じベクトルを向いて進むことが重要。



【評価】①2、②9、③5、④1、⑤0

- ・評価、表彰が、まちづくりへの参加の意欲をわかせるいいツールになると思った。
- ・話し合いの場だけでなく、そこで決まったことを評価するサイクルが面白い。いい仕組みになりそう。

■ Bグループ「役割と責務」

まちづくりの主体を、市民、行政、議会、議員、市長と分けた。議会は、議会と議員に分けた。行政と市長も、それぞれの役割を分けた。市民の定義には、通学通勤している人、企業や団体も含めて考えた。市民の役割と責務は、まちづくりへの自主的、積極的な参加、経費の負担。行政は市民をバックアップ。議員は、市民の声を拾い上げて色々なところにつなげる。議会はまちづくりの判断。市長は色々なまちづくりの決断。地方自治法では住民という定義があるが、地方自治法

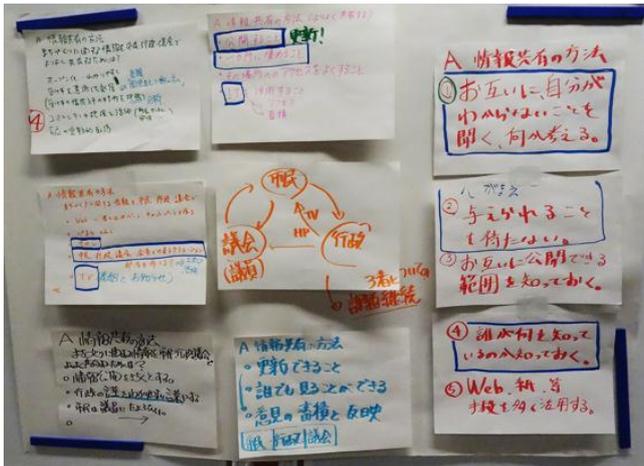
【評価】①6、②4、③9、④3、⑤0

- ・議会と議員を分けるのがなかった発想で面白い。
 - ・市民の中で、市役所の職員をどこまで定義するか。行政職員の全てが市民に入るのかをしっかりと分ける必要があると思う。
 - ・新都市の条例でも住民と市民を分けている。他の自治体の条例で市民を定義しているので条例が法律を超えても良いのでは。
 - ・市についての重要な項目を決める際、学生のように住民票がなくても野々市のまちづくりに関わった方が良い人がいるので、定義した方が良い。
 - ・学生が活動を提案したときに、住民票を持った市民より多くの支持を得た場合、学生が責任を持てるか。
 - ・経費の負担が市民の責務ならば、住民票がある人は住民税を、企業は法人税を払う。学生等の住民票のない人は住民税を納めないがどうするか。
- 応分負担？主体の連携がポイント。

■ Aグループ「情報共有」

情報の公開、情報の更新、情報を探しやすくするため情報をHPなどで1カ所に集めることが必要。インターネットなどを使いこなせない人のために、情報を集めるだけでなく顔を合わせて話す場(サロン等)が必要。お互いに積極的に情報を取りに行く、分からないことを聞く姿勢が重要。色々な情報があるので誰が何をし

ているのかを把握する必要がある。市民と行政に対する意見はたくさん出るが、議会についてはどうやって情報を収集して公開するのか分からないので引き続き議論したい。市民、議会、行政の話が循環しないと、市民と行政だけの話になってしまう。市民、行政、議会でのレクリエーションをつくるというアイデアが出た。



【評価】①1、②18、③0、④3、⑤0

- ・レクリエーションが面白い。
- ・議論のやり方、まとめ方が面白い。
- ・サロンは良い。それぞれの公民館でも行えば良い。
- ・気軽にお茶を飲みに来る場所が良い。
- ・サロンで情報を共有しようとしても、まちづくりに関心のある人しか出てこないの、レクリエーションのように一見まちづくりに関係のないこととみせかけてまちづくりの情報が共有される場が良い。

※参考：七尾市の姉妹都市・アメリカのモントレイ市では、毎週火曜に火曜市が開かれ、市民も市長も議員も買い物に来る情報共有の場になっている。



4. 閉会

■神谷先生より

- ・前文に入るとは思うが野々市らしさが欲しい。
- ・役割や情報共有は野々市の現状を見てどうしたいのかを文章にすると良いと思う。
- ・鯖江市では行政が企画した男女協働参画の事業を、現在はNPOが受託している。それに対して市民団体の中で、どこでもできるのであれば民間でやれば良いという賛成派の意見と、本来は行政でやるべきだという反対派の考えに大きく割れた。このように色々な人が参加するのは良いが、市民の意見が割れると、誰が決めるかが課題になる。同じように、野々市でもたくさんの人が集まると意見がまとまりにくくなるのが起きることが予想される。
- ・議論は議会と行政との対話だが、議員同士で意見交換をして合意形成をすることはあまり行われていない。行政改革の話はあるが、議会改革が行われていない自治体が多く感じる。

【森山コメント】

議会改革については、会津若松市議会が本を出版しており（※参考図書に記述）議会の基本条例を作るプロセスなどが書かれている。話し合いの場だけでなく、どう決めるかが重要。議員への評価はたいてい議員活動に対しての評価で、市民に必要とされる議会を考えるとわかりにくい。議会の条例の策定は現在計画されていないので、まちづくり基本条例の中で野々市市における市議会の位置づけは考えて欲しい。

■藤田会長より

基本的に、地域において公職者は選挙で選ぶべきだと思う。話し合いの場と決め方の発表があったが、まちづくりの各主体や各場面で、それぞれに決め方についての課題がある。野々市市全体の何万人もの人が納得する決め方や、これが野々市だというのは形付けがしにくいと思う。この会議の参加者の想いを何万人の人にいかにかわってもらえるかがポイントではないか。

【参考図書】

「議会からの政策形成-議会基本条例で実現する市民参加型政策サイクル」（ぎょうせい）

会津若松市議会 編集